

C S R 行動規範

イタックス株式会社

イタックス株式会社の役員及び社員は、『行動憲章』に掲げられた精神に基づき、企業の社会的責任（CSR）を果たします。そして、公明正大な企業活動を通じて会社の発展を目指すとともに、常に取引先や地域社会との共生に努めます。

また、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）を支持し、事業活動のあらゆる側面でこれを尊重します。

さらに、以下の行動規範を遵守することで、環境保護や公正な労働環境を確保し、地域社会への貢献など、持続可能な社会の実現に向けて取り組むとともに、一人ひとりが高い倫理観をもって行動します。

【CSR推進体制】

●CSR・コンプライアンス最高責任者	社長
●CSR・コンプライアンス委員長	社長が指名する者
●CSR・コンプライアンス委員	
①委員長が推薦するグループ長	1名
②事務局の中から委員長が推薦する者	1名
③その他委員長が推薦する者	若干名

1. 社会道徳、法令、規程の遵守（SDGs16）

- ・社会の一員としての責務を自覚し、常に諸法令を遵守し、適法な企業活動を行います。
- ・就業規則をはじめとする諸規程を遵守します。

2. 自由競争および公正取引（SDGs8,SDGs16）

- ・競争業者と価格、数量、生産設備、市場の分割などについて協議や取り決めを行い、不当な取引制限を行うことはありません。
- ・製品や役務に関し、取引先に虚偽の情報を提供したり、事実を誤認させるような表示や方法を用いて取引することはありません。
- ・競争業者の信用を損なう虚偽の事実を告知したり、流布したりすることはありません。
- ・競争業者や取引先など、他者が所有する秘密情報を不正な手段で入手することはありません。

3. 会社資産の保護（SDGs16）

- ・会社の有形・無形の資産を不当に滅失させたり、毀損する行為は行いません。
- ・社内情報システムを不正に使用したり、損害を与える行為は行いません。

4. 贈答・接待等（SDGs16）

- ・公務員またはそれに準ずる立場の者に対し、いかなる目的であれ、金品その他の経済的利益を供与することはありません。
- ・取引先の役員または社員に対し、社会通念上の範囲を超える金銭、贈り物、接待、その他の経済的利益を供与することはありません。

5. 安全衛生 (SDGs3,SDGs8)

- ・社員の安全と健康を最優先とし、安全で衛生的かつ健康的で快適な職場環境の整備に努めます。
- ・労働衛生に関連する法令および社内規則を遵守し、安全で衛生的な職場の維持や災害の未然防止及び被害拡大の防止に努めます。

6. 労働時間 (SDGs8)

- ・過重労働による健康への影響を防ぐため、労働時間を適正に管理し、総労働時間の削減及び有給休暇の取得を推進します。
- ・労働基準法に基づき36協定を締結し、時間外労働が基準を超えた従業者には産業医による面接指導を実施するなど、労使一体となって過重労働への対応に取り組み、社員の健康と働きやすい職場環境の確保を目指します。

7. 情報公開 (SDGs16)

- ・法令に基づき、適時かつ正確な情報開示を行います。
- ・法令に基づく情報のほか、ステークホルダーの皆様に影響を与える可能性のある情報も積極的に開示します。
- ・情報の開示にあたっては、顧客・取引先・地域社会を含む全てのステークホルダーに対し、官報又は当社ホームページ等により公平に開示します。

8. 環境保全 (SDGs13,SDGs14,SDGs15)

- ・事業活動において、省資源・省エネルギーに努めるとともに、廃棄物の削減を推進し、地球環境の保全に貢献します。

9. 機密情報の使用および管理 (SDGs16)

- ・会社の機密情報を許可なく第三者に開示したり、自己の利益のために使用するなど、不正に利用しません。
- ・取引先の要請により会社の機密情報を第三者に開示する場合は、必ず機密保持契約書等を締結します。
- ・会社の経営に関する重要事項は、厳重に機密を保持します。また、内部情報を利用した違法な取引は行いません。

10. 反社会的勢力との関係遮断 (SDGs16)

- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的な活動や勢力とは断固として決別し、一切の関係を持ちません。
- ・反社会的勢力から不当な要求を受けた場合、金銭などによる安易な妥協は一切せず、また、反社会的勢力の影響力を利用しません。
- ・反社会的勢力とは一切の取引を行いません。

11. 危機管理 (SDGs3,SDGs11)

- ・発生しうる災害や事故などを想定し、緊急時の対応策を準備するとともに、職場内に周知します。
- ・不測の事態が発生した場合でも、速やかな業務復旧に取り組みます。

12. 個人情報保護 (SDGs16)

- ・役員および社員の個人情報の取扱いについては、会社で定めた個人情報保護方針に基づき適切に管理・保護します。
- ・役員および社員は、個人情報取扱規程に従い、個人情報保護方針を遵守します。

13. 職場内におけるハラスメント (SDGs5,SDGs8)

- ・当社ではあらゆる形態のハラスメントを厳格に禁止します。全ての役員及び社員は、会社が定めたハラスメント防止規程に基づき、禁止事項を遵守し、不適切な行為を一切行いません。
- ・当社は就業規則に基づき、ハラスメントの抑制・防止のため、相談および苦情の窓口を設置します。

14. 人権の尊重 (SDGs10,SDGs16)

- ・当社は、雇用及び職場において、人種、性別、宗教、信条、国籍、障害の有無、健康状態、年齢その他不当な理由に基づくいかなる差別も行いません。
- ・企業活動において影響を受けるステークホルダーの人権を尊重し、児童労働の実効的な廃止および強制労働の撤廃に努めます。

15. 責任ある鉱物調達 (SDGs8,SDGs12,SDGs16)

- ・紛争地域および高リスク地域における人権侵害、環境破壊、汚職、紛争等に関与する、タンタル、スズ、タングステン、金等の鉱物は調達しません。
- ・サプライチェーン上でリスクが発生する懸念が生じた場合には、是正に努め、サプライチェーン全体で責任ある鉱物調達を推進します。

16. 知的財産の保護 (SDGs9,SDGs16)

- ・顧客および当社事業に関わる協力関係者の知的財産（特許、商標、著作権、営業秘密など）を、無断で使用したり、複製・改変・配布することなく、適切に保護するよう努めます。
- ・業務を進めるにあたり、顧客や協力関係者から提供される貴重な情報や著作物等は、関係者の時間・費用・努力の結晶として創造された知的活動の成果であり、その所有者の権利を最大限に尊重し、適切に保護します。
- ・第三者の知的財産を保護するとともに、自社の知的財産についても、許可なく開示・使用することなく、適切に保護するよう努めます。